

見学の注意事項

- ① 見学中は、『走ったり』、『大声を出したり』せず、静かに見学をして下さい。
- ② 見学中のトイレは、県庁舎 2 階・25 階をご利用下さい。
安全の面も含め他の場所のご利用は、ご遠慮下さい。
- ③ 見学の際に忘れ物をしないように注意して下さい。
- ④ 県庁舎や議会棟は公共の建物です。落書きをしたり、ゴミを捨てたりしないで下さい。

案内時間前後に、先生の引率により自由見学をする場合

- ① 県庁舎の見学場所は、2 階（広報コーナー）と 25 階（展望ロビー）です。
25 階へは展望用エレベーターをご利用ください。
議事堂の見学場所は 1 階（PRコーナー）と 5 階（傍聴席）です。
議事堂の見学の際は階段をご利用ください。
※エレベーター・階段の使用方法は、当日受付の際にご説明いたします。
- ② エレベーターには生徒だけでは乗らず、必ず先生が同乗して下さい。
- ③ 県庁舎の見学は必ず先生が誘導して下さい。
(観光会社・バス会社による案内はできません)
班別行動ではなく、学校単位やクラス単位の団体行動で見学して下さい。

昼食について

- 県庁舎内での飲食はできません。
- 県庁舎 2 階の前庭は食事に利用できますが、
雨天時に庁舎内で昼食がとれる場所はありませんのでご了承ください。
- なお、外での昼食時にトイレを使用する際は、先生の引率のもと、
2 階のトイレをご利用ください。

体調不良時の対応について

- 児童・生徒が体調不良になった場合は、県庁舎内の診療所をご利用
いただけますが、必ず引率の先生が付き添うようにしてください。
診療所の利用方法は案内係へお尋ねください。
- 児童・生徒が嘔吐した場合の清掃は、引率の先生にお願いしております
のでご了承ください。（嘔吐物処理キット等の持参をおすすめします。）